

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和4年度）

1. 認定の日付

2022年6月22日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社村田製作所

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期： 2022年7月

終了時期： 2024年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

本計画では、デジタル技術の活用が競争優位性やビジネス形態にも大きく影響していく、またウイルスや地震など予測不可能な事態の発生に伴うサプライチェーンの停滞や寸断のリスクが高まっている、との環境認識を踏まえ、縦横無尽につながれたデジタル情報を活用することで状況把握や対応の迅速化につなげ、継続的な供給を実現するための体制を構築することとしている。

この計画のうち、2022年度において東京ロジスティックセンターの稼働を開始した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2022年度においては、東京ロジスティックセンター稼働の初年度であり、2022年12月から段階的に稼働を開始しているが、弊社主力市場であるスマートフォンの市場低迷等により、2022年度実績は当初計画を下回っている状況である。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、2022年度は有利子負債／CFが0.0倍となり、経常収支比率が119.1%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

2022年度においては、自己資金により、東京ロジスティックセンターの稼働を開始し、当該資産についてデジタルトランスフォーメーション投資促進税制の適用を受けた。

本格的稼働開始はこれからであるため販管費の絶対額も小さく商品・役務一単位当たり販費費実績は計画を上回っているが、本格稼働する2023度に向けて改善努力を継続する。